

9月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみてもいいですか。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9：00～12：00
13：00～16：00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9：00～12：00
13：00～16：00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。
弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分で対応します。
相談時には、参考となる書類などを持参してください。
なお、市内在住者のみ事前予約が可能です。

期日 ①9月4日(木)・②18日(木)
時間 10：00～12：00
13：00～15：00
会場 市民相談センター
予約 下記期間に電話で受け付け
①8月22日(木)～9月3日(木)
②9月5日(木)～9月17日(木)
市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。
期日 9月11日(木)・25日(木)
時間 9：00～11：30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。
期日 月曜日～金曜日
時間 9：00～17：00
市民相談センター
ライフサポートセンターしずおか
しだはい事務所 ☎054(646)6055

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。
期日 月曜日～金曜日
時間 9：15～16：00
会場 さざんか
家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会島田支部へ相談者による事前予約が必要です。
期日 9月18日(木)
時間 13：30～15：30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎0547(37)6575

行政相談

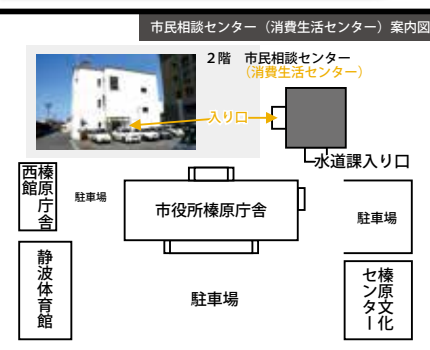
行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。
期日 9月4日(木)・18日(木)
時間 10：00～12：00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。
期日 月曜日～金曜日
＊祝日を除く。
時間 9：00～17：00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。
期日 9月20日(金)
時間 13：30～16：00
会場 相良庁舎
地域包括支援センターさがら ☎031900



＊職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

～地域支援の担い手として～

民生委員・児童委員の役割



民生委員・児童委員（以下民生委員）は、地域住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ、適切なサービスの「つなぎ役」として活動しています。
民生委員の活動に対し、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 社会福祉課 若杉 ☎030070

民生委員・児童委員とは

民生委員は、地域の一員として、地域の福祉を担う無報酬の「地方公務員」です。地域の良き「相談相手」、専門機関への「つなぎ役」として、誰もが住みよい、福祉のまちづくりを推進しています。
民生委員は児童委員を兼ねており、自らも住民の一員として、厚生労働大臣から委嘱を受けて活動しています。介護や子育ての心配ごとや生活上の困りごとなど、福祉に関するさまざまな相談に応じています。

主任児童委員とは

子どもや子育てに関する支援を「専門に担当」する民生委員です。主任児童委員の「主任」は役職ではなく、子どもに関する支援を「主に任ずる」という意味があります。
学校や児童福祉機関などとの連絡調整や、民生委員と連携し子育て支援や児童の健全育成活動などを行います。

民生委員・児童委員には守秘義務がありますので安心してご相談ください

民生委員には、地域住民に安心して相談してもらえるよう、民生委員法第15条により「守秘義務」があります。相談内容や個人情報、プライバシーに配慮した支援活動を行い、他に漏れることはありません。守秘義務は、民生委員（主任児童委員）退任後も引き続きありますので、安心してご相談ください。

民生委員・児童委員の活動

＊民児協＝「民生委員・児童委員協議会」の略



福祉施設での散策介助ボランティア（相良地区民児協）



榛原総合病院ボランティア活動（榛原地区民児協）

静岡県の民生委員・児童委員の活動がYouTubeで見られます

静岡県の公式YouTube「ふじのくにメディアチャンネル」で、県内の民生委員の活動紹介動画を公開しています。



長編（17分）



短編（2分）